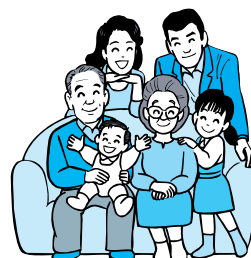


予算概要

はじめに、平成15年度の芽室町予算案の概要について申し上げます。一般会計ほか10特別会計と2事業会計を合わせた予算案の総額は、197億4,836万円で、前年度比6.6%減となり、この額は、平成3年度並であります。

— のうち一般会計予算額は、94億9,500万円で、前年度比9.7%減の超緊縮型となりました。一般会計が100億円を割ったのは、昭和63年度以来15年ぶりであります。この減少の主な理由は、国営土地改良事業の繰上償還や鉄南地区コミュニティセンター建設事業の減、さらには人件費の減によるものであります。また、特別会計、事業会計の予算総額は102億5,336万円で、前年度比3.5%の減であります。この減少の主な理由は、国民宿舎の改修事業が完了したことによるものであります。



主要な施策の推進

次に、平成15年度における主要な施策について、ご説明申し上げます。

住民参加のまちづくり

少子高齢化の進行や情報化、国際化など自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、住民の価値観も多様化しております。これら多様な住民ニーズを従来の行政主導による手法のみでは、問題解決が困難となっております。このため、住民自らの意見や行動をまちづくりや行政活動に生かすための手法やルールを体系化するとともに、住民と行政の役割の明確化と地域の知恵と個性を生かした協働のまちづくりに向けて、基本的な考えを示す条例を作成段階から住民と一緒に検討し、策定してまいります。



男女共同参画社会

男女を問わず、個人がその能力や個性を十分に発揮する男女共同参画社会の実現が求められております。特に、子育て、福祉、環境、教育といった重要施策においては、女性の生活者・消費者としての優れた感性や見識が必要となります。また、住民自らが政策や方針などの企画立案や実施・評価などのあらゆる過程に参画していくことが重要であり、性別によって参画を妨げられることのないよう、男女共同参画に対する住民の意識改革を図るとともに、参画体制の整備を推進するための基本的な考え方を示す条例を、検討段階から住民と一緒に検討し、策定してまいります。



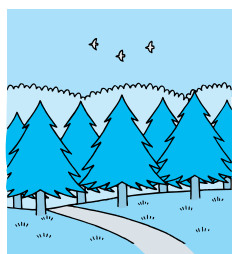
クリーンめむろ大作戦



美しい環境の保全及び創造のために、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会づくりに向けた取組みを、積極的に進めていかなければなりません。地球環境の保全は、人類共通の課題であり町民が将来にわたって健康で生活していくために必要不可欠であります。

このため、これまでの暮らしや社会経済活動を見直し、自然を重視する視点から、改めて問い直すことが必要であります。このすばらしい環境を次の世代に引き継いでいくことは、現在を生きている私たちに課せられた重要な責任であり、住民一人ひとりが意識して、この環境問題に取り組む各種事業の展開を図ってまいります。また、町の環境に関する基本的な考え方を示す条例を、検討段階から住民の参画を得て策定してまいります。

自然と調和した居住環境



本町の人口は、平成8年以降順調な伸びを示しておりますが、これは平成8年から実施した南が丘第2土地区画整理事業をはじめ民間や町の積極的な宅地開発によるものであります。第3期総合計画にあつては、平成22年の目標人口は21,000人であります。この実現に向けて低廉でゆとりと潤いある職住近接型住宅地として、東芽室地区が位置付けられ東工業団地の企業に通勤する方々や、本町への新規転入者の定住化を目的としたものであります。この宅地開発事業は、42.7haの区域に600戸、1,700人の人口を想定し、東めむろ土地区画整理組合が実施するものであります。町としても厳しい財政状況ではありますが、本町の将来にわたるまちづくりの観点から支援を行ってまいります。

子育て支援

わが国では、少子化が急速に進行しており、社会経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。経済面では、労働人口が減少するとともに、労働人口の高齢化を招くこととなります。社会面では、年金、医療、福祉等の社会保障の分野において、現役世代の負担が増大することになります。

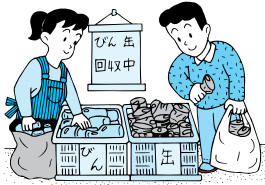
また、子ども同士の交流機会が減少し、子どもの社会性が育まれ難（がた）くなるなど健全な成長への影響も懸念されます。これらの課題解決に向けて、国や道は各種の対策を講じておりますが、町としても従来から実施している保育料の減免制度、町単独の乳幼児医療の助成制度、妊産婦の健康診査費助成をはじめとする対策を継続してまいります。

さらにこれら対策の充実のため、芽室保育所の改築にあわせ、同保育所で暫定開設をしている子育て支援センターについても新設するとともに、病気回復期の保育児童を預かる病後児保育を実施するなど、子育て支援対策の強化を図ってまいります。



ごみの減量化・再資源化

本町では廃棄物の適正処理を推進するため、排出責任者として住民一人ひとりが廃棄物の抑制や再利用に主体的に取り組む意識を高めていただくため、平成14年度、廃棄物の発生抑制と再利用・再資源化を目的に、色付き指定ごみ袋を全世帯に配布し、容器包装廃棄物の分別収集を行いました。この結果に基づき、平成15年度から、ごみの減量化、ごみの分別の徹底、負担の公平化、資源化の促進を図るため、燃やすごみ、燃やせないごみ、及び粗大ごみの収集運搬経費の一部を住民に負担していただく、有料化を導入いたします。また、資源ごみの排出方法として利用する5種類の色付き指定ごみ袋は、住民の皆さんに市価相当額で購入していただくこととなります。



総合計画の推進

第3期芽室町総合計画の推進について、その主な事業を5項目に沿ってご説明申し上げます。

第1の施策である「自然と人間が共生するまちづくり」については、めむろふるさと森づくり構想に基づく、ふるさと森づくり事業を引き続き実施します。また、新たに町有林のうち10年以下の防風林について、良質木材生産と緊急雇用対策のため除伐する町有林特別管理事業を実施します。



第2の施策である「農業を核とした活力に満ちたまちづくり」では、地場農産物のPRを一層促進するため、消費者と生産者の交流等を行う事業をはじめ、町内産の農畜産物を学校給食材料への活用や創作料理を公募し町民に周知してまいります。畜産振興対策については、BSE（牛海綿状脳症）対策として、経済的影響を受けた農業者の運転資金の利子補給、堆肥舎整備のための畜産環境整備事業を継続して実施してまいります。農業基盤整備事業については、道営畑総事業として新規1地区を含む6地区で実施し、この事業の中で実施している大型堆肥センターは、平成15年度で完成いたします。また、本通商店街近代化事業に対しての利子補給や2丁目通のメープル商店街近代化事業として歩道照明灯の設置を行ってまいります。メムロスキー場整備として、Cコースグレンデ及びキッズグレンデ（幼児遊園広場）を整備し、集客の増加に努めてまいります。

第3の施策である「健康でおもいやりのあるまちづくり」では、平成14年度策定した芽室町健康づくり計画「げんきめむろ21」に基づき、ウォーキングマップ（芽室散策地図）の作成や生活習慣改善事業を実施し、町民の健康づくりを推進します。平成15年4月から障害者のサービスの利用方法が措置制度から支援費制度に変わることから、引き続き利用者への周知徹底を図り、円滑な事業の執行に努めてまいります。また、総合病院としての公立芽室病院については、医療機器の整備充実をはじめ、新たに医療相談員を配置し医療相談体制の拡充を図るとともに、眼科医師の常勤化に向け引き続き努力してまいります。

第4の施策である「うるおいのある快適なまちづくり」では、芽室南地区コミュニティセンター駐車場整備、上美生及び花園町西公営住宅団地建替事業として12戸の整備等を行ってまいります。

第5の施策である「個性豊かな人づくりと女性参加のまちづくり」についてであります。

学校教育については、平成14年度から実施された新学習指導要領に基づき、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成をより確かなものにしていくとともに、新しい時代を切り拓く心豊かで、たくましい人間味あふれる教育が必要と考えております。このため、次代を担う子どもたちを主役とした教育の推進と教育環境の整備について、教育委員会との連携強化に一層努めてまいります。

社会教育については、近年、人々の価値観や生活様式の多様化などから、個性・多様化重視や効率性の向上と合わせて、物の豊かさより人とのふれあいなど、心の豊かさをもたらす「うるおいのある地域づくり」が求められております。このため、地域の教育力を生かし、家庭・学校・地域や関係機関・団体との連携により、ボランティア活動などを通じた人とのふれあう機会や団体活動への参加支援、さらに子育て・家庭教育の充実に努めてまいります。また、文化教育振興として小学6年生及び中学2年生を対象に美術館における特別展の鑑賞、さらに、児童・生徒が優れた文化・芸術鑑賞をすることにより、秘めた感性や創造性を醸成する機会の提供や鑑賞に対し支援してまいります。

— の他、情報化の進展に対応するため、町独自のパソコン教室の開設、乳幼児期から本と親しむことを目的とするブックスタート事業を実施してまいります。

むすびに

以上、平成15年度の町政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。わが国の社会経済情勢が先行き不透明ではありますが、行政は住民が求める行政ニーズを実現するため、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めなければなりません。しかし、地方財政における自主財源である町税の減収や地方交付税の減額がかつてない減少傾向であります。

— のため、行政も住民も従来の発想や慣例にこだわることなく、新しい発想と地道な行動の積み重ねにより、地方分権の本来の目的である「地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る」ことに向かって、その行政課題を住民と行政がともに担い合っ、ともに歩む協働のまちづくりが求められています。

私は、以上申し上げた基本的考えのもとに町政執行に当たってまいります。

町議会議員並びに町民の皆さんの一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、平成15年度町政執行方針といたします。

